

平成24年度水道局における入札・契約制度の改善について

水道局では、入札・契約制度の公平性・透明性・競争性の確保に向け取り組んでいるところですが、厳しい経済情勢を踏まえ、建設工事において品質及び安全の確保の観点から最低制限価格の算定方法を見直す等の改善を行います。

I 最低制限価格について(建設工事)

最低制限価格について、算定方法の見直しを行います。

1 実施時期

平成24年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

水道局において実施する建設工事の入札

3 算定方法の見直しの内容

【現行】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × <u>60%</u> + [一般管理費] × 30%
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × 95% + [共通仮設費] × 90% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × <u>60%</u> + [一般管理費] × 30%
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × <u>60%</u> + [一般管理費] × 30%

※これによることのできない場合は、個別に設定します。



【変更後】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	[直接工事費] × 95% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × <u>80%</u> + [一般管理費] × 30%
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × 95% + [共通仮設費] × 90% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × <u>80%</u> + [一般管理費] × 30%
その他の工事	[直接工事費] × 90% + [共通仮設費] × 90% + [現場管理費] × <u>80%</u> + [一般管理費] × 30%

※これによることのできない場合は、個別に設定します。

II 低入札価格調査制度における調査基準価格及び調査最低制限価格について(建設工事)

調査基準価格及び調査最低制限価格について、算定方法の見直しを行います。

1 実施時期

平成24年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

水道局において実施する建設工事の入札

3 算定方法の見直しの内容

【現行】

【調査基準価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査基準価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	$[直接工事費] \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
建築・電気・管工事	$[直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)] \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 90\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$

※これによることができない場合は、個別に設定します。

【調査最低制限価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	$[直接工事費] \times 80\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
建築・電気・管工事	$[直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)] \times 80\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 75\% + [共通仮設費] \times 75\% + [現場管理費] \times 60\% + [一般管理費] \times 30\%$

※これによることができない場合は、個別に設定します。



【変更後】

【調査基準価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査基準価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	$[直接工事費] \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$
建築・電気・管工事	$[直接工事費 - (直接工事費 \times 10\%)] \times 95\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費 + (直接工事費 \times 10\%)] \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$
その他の工事	$[直接工事費] \times 90\% + [共通仮設費] \times 90\% + [現場管理費] \times 80\% + [一般管理費] \times 30\%$

※これによることができない場合は、個別に設定します。

【調査最低制限価格】 ※業種に応じて、表中の算定式を基準に調査最低制限価格を算定します。

工事の種類	算定式
土木・ほ装・鋼構造物・造園工事	[直接工事費] × <u>85%</u> + [共通仮設費] × 75% + [現場管理費] × <u>70%</u> + [一般管理費] × 30%
建築・電気・管工事	{直接工事費 - (直接工事費 × 10%)} × <u>85%</u> + [共通仮設費] × 75% + {現場管理費 + (直接工事費 × 10%)} × <u>70%</u> + [一般管理費] × 30%
その他の工事	[直接工事費] × <u>80%</u> + [共通仮設費] × 75% + [現場管理費] × <u>70%</u> + [一般管理費] × 30%

※これによることができない場合は、個別に設定します。

Ⅲ 前金払について(建設工事)

前金払が出来る条件について、見直しを行います。

1 実施時期

平成24年4月1日以降に入札案内及び公告する案件より適用する。

2 対象

水道局において実施する建設工事の入札に係る契約

3 条件の見直しの内容

【現行】

次のすべてに該当する工事であること。

- 1 保証事業会社の保証のある工事
- 2 建設業法別表上欄に掲げる工事
- 3 工期が90日以上の工事
- 4 契約金額が1件500万円以上の工事



【変更後】

次のすべてに該当する工事であること。

- 1 保証事業会社の保証のある工事
- 2 建設業法別表上欄に掲げる工事
- 3 工期が60日以上の工事
- 4 契約金額が1件500万円以上の工事